

平成 22 年 5 月 17 日

お客様各位

「中小企業金融円滑化法」に基づく体制整備等の措置の概要  
および対応措置の状況の開示について

西濃信用金庫

平素は格別なご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫の平成 22 年 3 月末時点における「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」に基づく、体制整備等の措置の概要および平成 21 年 12 月 4 日（法施行日）から平成 22 年 3 月末日までの対応措置の状況について、下記のとおりお知らせいたします。

当金庫は、今後とも地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済発展に寄与するため、「地域金融円滑化のための基本方針」に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

以 上

中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律

第 7 条第 1 項に規定する説明書類 第 1 から第 4

[詳細へ](#)

中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律

第 7 条第 1 項に規定する説明書類 第 5、第 6

[詳細へ](#)